

## 第 31 回 二宮町新型コロナウイルス感染症対策本部決定事項

### 決定事項等

#### 1. 神奈川県における「まん延防止等重点措置」の延長に伴う二宮町のイベント等の対応について

- ☞ ・「湘南にのみや海岸 530 キャンペーン」について、県から梅沢海岸への立入を自粛するよう指示があり閉鎖しており、これに伴い 5 月 29 日に開催を予定していたキャンペーンを中止する。
- ・「小・中学校の水泳の授業」について、6～7 月に実施を予定していたがバディシステムを組むことが困難なため中止する。保護者には手紙でお知らせする。
- ・「戦没者を追悼し、平和を祈念する集い」について、縮小し三密を避ける形で 5 月 28 日に実施する。
- ・「二宮町民活動フェス」について、Zoom を活用し人が集中しない形で 5 月 30 日に実施する。

#### 2. ワクチン接種について

- ☞ ・今後の対応について、5 月 25 日発行の「広報にのみや」で周知するが、それまでは地域の会合などに出席してお知らせしていく。
- ・接種予約の再開について、6 月上旬に 65 歳以上の方に対してお知らせハガキを発送する。
- ・ワクチン接種担当プロジェクトについて、各部署より応援職員を派遣し、庁内全体で対応していく。
  
- ・次回、本部会議は国や神奈川県の対策本部の状況を見て、必要に応じ開催することで確認。